

入 札 説 明 書

令和 8 年 10 月 9 日に公告した下記業務に係る制限付一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、本書によるものとする。

1 件名 いなんせ斎苑空調設備更新工事設計業務委託

(詳細は別紙「いなんせ斎苑空調設備更新工事設計業務委託」に関する業務仕様書のとおり)

2 契約期間 契約締結日～令和 9 年 3 月 3 1 日まで

3 入札参加資格要件

入札公告日から開札日までの間、次に定める資格を全て満たすこと。

- (1) 地方自治法施行令第 1 6 7 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 那覇市、浦添市において指名停止等の措置を受けていない者であること。
- (3) 地方自治法施行令第 1 6 7 条の 4 第 2 項各号のいずれかに該当すると認められたものにあっては、その事実があった後 2 年を経過していること。
- (4) 会社更生法（平成 1 4 年法律第 1 5 4 号）第 1 7 条の規定に基づく更生手続開始の申立て、又は民事再生法（平成 1 1 年法律第 2 2 5 号）第 2 1 条の規定に基づく再生手続開始の申立てをしていない者であること。
- (5) 経営状況が著しく不健全であると理事会理事長が認める者に該当しない者であること。（公告の 3 ヶ月前から落札決定日までの間に不渡り等を生じていないものであること。（4）に該当する者を除く。）
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 6 号の暴力団員又は同条第 2 号の暴力団若しくは同条第 6 号の暴力団員と密接な関係を有する者ではないこと。
- (7) 那覇市又は浦添市に入札参加資格名簿（委託）において業者登録があること。
- (8) 那覇市または浦添市を所在とする本店、支店及び営業所のいずれかを有すること。

4 制限付一般競争入札参加資格審査申請書の提出

本競争の参加希望者は、制限付一般競争入札参加資格審査申請書（以下、「資格審査申請書」という。）を持参により提出しなければならない。

なお、提出期間に提出しない者は、本競争入札に参加することはできません。

※本競争入札は競争参加資格審査を入札執行後に行う「事後審査型」となります。

(1) 提出期限：令和8年10月21日（水）16：00

押印後、PDF形式にて電子メールで提出

※原本は入札当日にご提出をお願いします。

(2) 提出先メールアドレス：inansesaien@okinawa-nanbu.jp

5 入札説明会 入札説明会を行わない。

6 質問疑義照会書の提出

(1) 提出期限：令和8年10月15日（木）16：00（電子メールで提出）

(2) 提出先メールアドレス：inansesaien@okinawa-nanbu.jp

(3) 回答：令和8年10月20日（火）16：00までに南部広域市町村圏事務組合
ホームページに掲載する。

(4) 質問がない場合は提出不要。

7 入札の日時・場所

(1) 日時：令和8年10月22日（木）16：00

(2) 場所：沖縄県浦添市伊奈武瀬 1－7－5いなんせ斎苑 待合室1

8 入札方法等

(1) 入札保証金 免除

(2) 入札

① 入札参加者は、入札書に必要事項を記入し、記名押印するものとする。また、
金額の記入は算用数字を使用し、金額の前に「¥」又は「金」を記入し提出する
こと。なお、押印は印鑑登録届出印を使用すること。

② 入札書は持参により提出すること。

③ 入札は代理人により行わせることができる。この場合は、委任状を持参し、当
該入札の執行前に提出すること。

④ 入札回数は3回とする。

⑤ 落札決定にあたっては、入札書に記載された入札金額に当該金額の100分
の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、
その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に
係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の
110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 注意事項

① 入札者は、自己の印鑑を持参すること。

② 代理人が入札を行う場合で委任状の提出がない場合は、入札に参加することができない。なお、委任状は、代理人の印では訂正できない。

③ 入札者が連合し、又は不穩の行動をなす等の場合において、入札が公正に執行できないと認められるときは、当該入札者を入札に参加させず、又は入札を延期し、若しくは、取りやめることがある。

(4) 入札の無効 次の入札は、無効とする。

- ① 本公告に示した入札参加資格のない者のした入札
- ② 資格審査申請書に虚偽の記載をした者のした入札
- ③ 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
- ④ 入札書の記載金額を訂正した入札
- ⑤ 入札書の金額や、「¥」又は「金」の記載がない入札
- ⑥ 誤字脱字等により意思表示が不明瞭な入札
- ⑦ 封筒に2通以上の入札書が入っている入札
- ⑧ 虚偽の記載がされた入札
- ⑨ 談合その他不正がされた入札

9 落札者の決定方法等

(1) 落札者

① 予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をした者（以下「落札候補者」という。）を落札候補者とし、順次順位を付する。

② 落札候補者は入札終了後、発注者と今後の日程確認等調整を行う。

(2) 落札候補者

落札候補者は、落札候補者となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札参加者にくじを引かせ、順位を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

(3) 入札参加資格審査

① 入札後に入札参加資格要件を満たしているか否かの審査を行い、審査の結果、当該要件を満たしていない業者が落札の場合は、同落札を無効とし、次点者が繰上落札者と決定する。

② 入札参加資格の審査の結果、入札参加資格がないと認められた場合は、入札参加資格不適格通知書を送付するものとする。

(4) 入札参加資格不適格者に対する説明

① 入札参加資格不適格通知書を受付した者で不服がある者は、次により説明を求めることができる。

ア 申立期限：入札参加資格不適格通知書が到達した日の翌日から起算して、

10 日以内（休日を除く。）とする。

イ 申立方法：説明申立書（様式自由）を南部広域市町村圏事務組合（以下「組合」という。）いなんせ斎苑まで持参すること。

② 回答については、説明申立書を受理した日の翌日から起算して10日以内（休日を除く。）に、説明を求めた者に対し書面をもって行なう。

③ ①、②の説明申立ては落札者の決定を妨げることができないものとする。

10 その他

（1）入札及び契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

（2）入札参加者は、地方自治法（昭和22年法律第67号）、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）及び組合契約規則（平成11年規則第1号。）第2条において準用する那覇市契約規則（平成26年那覇市規則第59号）を遵守すること。

（3）台風等により路線バスの運行が停止となった場合、開札の2時間前までにバスの運行が開始されなければ、開札等は延期となる。なお、延期後の日時は「南部広域市町村圏事務組合」ホームページに掲載する。

（4）資格審査申請書の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

（5）提出された資格審査申請書は、入札参加資格の審査以外に提出者に無断で使用しない。

（6）提出された資格審査申請書は返却しない。

（7）提出期限以降における資格審査申請書の差し替え及び再提出は認めない。

（8）資格審査申請書の受理後、書類内容を審査し、書類の記載漏れや添付漏れ等があった場合は、入札参加資格無しとなり、落札者となることはできない。

【当該入札及び契約に関する問い合わせ先】

南部広域市町村圏事務組合 いなんせ斎苑

住 所：浦添市伊奈武瀬1丁目7番5号

電 話：098-869-1988

メールアドレス：inansesaien@okinawa-nanbu.jp

担 当 者：前竹 ・ 親川